

情報提供日	2023年（令和5年）9月4日
問合せ先	消防局総務課 大西・吉川 078-918-5270（内線7478）

消防職員の処分について

以下のとおり、懲戒処分の発令を行いましたのでお知らせします。

1 事案の概要（調査報告）

明石市消防署に勤務する消防吏員が、勤務日であった令和4年9月7日に救急出動する際、出動することを伝える手段として出動先の住所が表示された救急車の車両動態表示システムの画像を撮影し、第三者（知人）にLINEで送信したものです。

2 職員と処分内容

行為を行った職員

消防署 消防士長 （34歳） 【停職2月】

3 処分発令日

令和5年9月4日

4 消防局の対応

- 消防局が本事案を覚知した令和5年7月28日以降、事実確認の調査を行いました。
- 本事案を受け、8月3日に管理職会議を通じて個人情報保護などコンプライアンス遵守について全職員に周知徹底を行いました。

5 消防局のコメント

コンプライアンスを厳正に遵守しなければいけない職員がこのような行為を行い、市民の皆様の信頼を損ねたことを深くお詫び申し上げます。

引き続き、研修などの実施を通じて再発防止に向けた取り組みを実施してまいります。